

仕様書

品名	厨房機器一式							
仕様	<p>別紙備品購入共通仕様書のとおり(仮設計図面参照)。</p> <p>例示品等 銘柄、型式・(数量)、調達数量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">銘柄</th> <th style="width: 40%;">型式・(数量)</th> <th style="width: 30%;">調達数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">型番参照</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">モデル機器一式もしくは同等機器の提案</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">一式</td> </tr> </tbody> </table> <p>提案品受付 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 仕様書モデル機器と同等な製品に関する提案</p>		銘柄	型式・(数量)	調達数量	型番参照	モデル機器一式もしくは同等機器の提案	一式
銘柄	型式・(数量)	調達数量						
型番参照	モデル機器一式もしくは同等機器の提案	一式						
納入場所	特別養護老人ホーム(仮称) レーベンホーム 蕨 埼玉県蕨市中央7丁目37 建築設計図参照							
納入期限	平成30年11月末頃 具体的な納品(搬入)日は、後日協議し、指示する。							
納入条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 物品の搬入・据付・設置及び調整に要する経費は受注者の負担とする。 2 物品の搬入・据付・設置に当たり建物施設、設備等に損害を与えないよう、必要な措置を講ずること。なお、損害を与えた場合、原状復旧を行うこと。 3 物品の搬入及び既設機器の移動にあたって、施設内のエレベータは使用できますが、建築および設計事務所と協議。また搬入・据付、調整の上、担当者の確認を受けること。 4 保守修理に応じる体制を整えるとともに、障害発生時には速やかに修理に応じること。 5 保守修理の費用は、埼玉県の故意または重過失によるものを除き、納入後一年間は無償とすること。 6 搬入に際し発生した梱包材等は、持ち帰ること。 7 使用方法、保守管理にかかる研修を納入場所にて行い、サポート体制を整えること。 8 <u>同等品として提案のあった備品を納入後でも、給食委託業者が、明らかに機器の性能が悪く、給食業務に支障がでる製品を納入した場合には、使用に耐える製品と交換を義務付け、その経費は受注者の負担とすることがある。</u> 							